

## 令和元年度 第2回伊賀市文化財保護審議会会議録

日 時 令和元年12月27日(金)13時55分から15時30分まで  
場 所 上野図書館視聴覚室  
出席者 滝井利彰会長 四辻秀紀副会長 福田良彦委員 穂積裕昌委員 瀧川和也委員  
平山大輔委員  
谷口教育長  
事務局 中林事務局長 笠井課長 福島主幹 其道主査  
傍聴者 2名

### 1. 開会の挨拶

谷口教育長

### 2. 報告事項

事務局から、別添の資料1により計画策定にかかる経緯と経過を説明。  
(委員からの意見なし)

### 3. 協議事項

#### (1) 『市指定有形文化財(建造物)旧上野市庁舎保存活用計画』について

##### ① 計画書の内容について

事務局から、別添の『伊賀市指定有形文化財(建造物)旧上野市庁舎保存活用計画』の内容を説明し、意見を聴取した。

(委員からの意見等については以下のとおり)

委員:『計画』の26～32頁に記載されている「保護の方針」のなかで、保存すべき部分としている赤色の範囲について、耐震補強のため改変することは許されるのか。

事務局:旧上野市庁舎保存活用計画策定検討委員会の議論では、耐震補強等の改変は必要であろうが、文化財保護の観点からは「保存部分」とし、改変の必要が生じた場合は、現状変更の手続きを行うことにより改変できるようにしておいてはどうか、とのご意見をいただきました。

委員:8頁及び19頁から23頁には、旧上野市庁舎の設計図面が残されていることが記載されている。貴重な資料であるが、劣化するのでデジタルデータにすることが必要である。

文化財として、保護していくためには、33頁の「3章 保護に係る諸手続き」の内容が重要となる。しかし、「(1)届出が必要な行為」の区分で「修理に着手」の説明を分かりやすくしてはどうか。同じく「(2)許可が必要な行為」の区分で現状変更については市では判断できないと思われるが、どう考えているか。

同じく（３）届出が必要でないものの区分で維持の措置の記述について  
事務局：現状変更の可否については、事務局だけでは判断できないところもあろうかと思われ  
るので、当該計画策定委員の先生方と協議することも検討します。

② 現地確認

計画書の内容について審議した後、現地を確認した。

（委員からの意見なし）

③ 今後のスケジュール

旧上野市庁舎保存活用計画は、伊賀市文化財審議会です承を得たのち、来年１月に開催  
する教育委員会定例会において報告し了承を得る。

（委員からの意見なし）

（２）その他

（委員からの意見等については以下のとおり）

委 員：旧上野市庁舎の設計図面は、文化財価値を有するといえるので、市指定文化財旧上  
野市庁舎の附指定としてはどうか？

委 員：文化財として価値を有するものを積極的に指定していくのは当然のことである。

事務局：ご指摘の内容について、今後調査をして文化財保護審議会で検討いただけるよう準  
備したいと思います。

４．その他

事務局：次回の文化財保護審議会は、令和２年２月１０日（月）午後１時３０分から、伊賀市  
役所４階４０６会議室で行いますので、ご出席の程よろしくお願いいたします。

（委員からの意見等については以下のとおり）

委 員：現在、事務局で進めている勸請縄行事にかかる調査について、調査日が土・日であ  
れば参加可能であるので、調査に協力させていただきます。日程を教えてください。

５．閉会の挨拶

中林事務局長